

2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

3-2-1

事務事業名	子育て支援センター運営事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	地域子育て支援拠点の充実			公約達成年次
				2022年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業			

〔事業の概要・現状・課題〕

少子化の一層の進行や女性の社会進出などの変化に対応するために策定されたエンゼルプランに係る自治体の取組として事業を開始した。  
 乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業である。  
 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」を保健福祉センターが担い、子育て世代の身近な相談機能や地域資源についての情報提供等を子育て支援センターが担っている(利用者支援事業基本型)。現代の子育てには、「時間」「経験」「知識」が無いと言われており、これらを早期からサポートできる、子育て支援センターの役割が重要視されている。

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

子育て支援センター職員は、保護者が集まる場所の運営において、相談スキルをはじめ、より高い対人援助スキルが求められることから、これらの領域について、実務経験を踏まえ、明確な課題意識を持った職員が研修を受講し、保護者のニーズに寄り添うセンター運営を目指す。

2017年度から、すまいるアプリを活用した子育てイベント情報の発信を開始。手元で簡単に情報を得られることから、登録者も増加傾向。感染症対策に伴い、子育て支援センターの開放事業だけでなく、各団体の休業案内もアプリを利用し情報発信するなど、周知方法の手段の一つとして定着している。また、令和3年度より開設した芽室町LINE公式アカウントの活用を予定しており、子育てに関する情報提供と、緊急時の情報発信を行うため、今後も、アプリ等の周知及び登録団体の増加を目指す。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	8,786,533	8,464,000	10,961,030	10,688,000	10,882,000	10,882,000
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	630,655	454,241	647,084	682,906	709,000	709,000
		一般財源	円	-2,667,284	-3,776,833	-4,885,247	-5,032,904	-4,683,000	-4,683,000
		事業費計(A)	円	6,749,904	5,141,408	6,722,867	6,338,002	6,908,000	6,908,000
投入量	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
		人工数(業務量)	人工	0.8151	0.8125	0.7116	0.0979		
		人件費計(B)	円	6,341,123	6,335,836	5,705,928	777,073		
		トータルコスト(A+B)	円	13,091,027	11,477,244	12,428,795	7,115,075		

2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

3-2-1

事務事業名	子育て支援センター施設維持管理事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	地域子育て支援施設の充実	公約達成年次	2022年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

平成13年5月、芽室保育所内の一室に子育て支援センターを開設し、平成16年には、めむろてつなん保育所に併設された。平成29年度から子育て世代包括支援センターを開設し、子育て世代の身近な相談場所及び地域資源についての情報提供の機能を子育て支援センターが担っている(利用者支援事業基本型)。本事業では、子育て支援センターの施設修繕及び光熱費等の支出等、施設の維持管理を行う。

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

光熱費、水道費等は従来どおり面積按分により、負担金として社会福祉法人十勝立正福祉事業会へ支出する。その他、施設内の修繕を行う。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円		504,000	532,000	518,000	636,000	636,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	1,019,981	223,387	277,225	250,334	318,000	318,000
	事業費計(A)	円	1,019,981	727,387	809,225	768,334	954,000	954,000
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.0662	0.0385	0.2371	0.0000		
	人件費計(B)	円	515,007	300,221	1,901,174	0		
	トータルコスト(A+B)	円	1,534,988	1,027,608	2,710,399	768,334		

事務事業名	要保護児童対策事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備	公約達成年次	継続実施

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>虐待、育児放棄などの要保護児童に関する相談・通報を受けた際、初期対応、情報収集を行い、ケース検討会議の開催や関係機関との連絡調整、その後の経過確認を行う。 また、保護者の疾病等の理由により家庭での養育が困難な場合に、児童を施設で一時的に保護し養育する。</p>	
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>・虐待や育児放棄などにより保護を必要とする児童の保護者。 ・育児疲れや慢性疾患時の看護疲れ、育児不安等身体上または精神上保護を必要とされる児童の保護者。</p>	
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>・児童が安心して生活できる。 ・保護者の養育負担が軽減される。</p>	
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)</p> <p>児童が健やかに成長していくために、安全な養育環境が保障される。 また、保護者の子育てに関する負担が軽減される。</p>	

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 虐待相談件数	件
② 要保護児童個別ケース検討会議数	回
③ 子育て短期支援利用回数	回

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 要保護児童数	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 要保護児童数	人
② 子育て短期支援利用延人数	人
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円	1,000	5,000	8,000	4,000	6,000	6,000
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円		3,000	8,250		5,000	5,000
		一般財源	円	29,000	7,160	96,240	46,110	-2,000	-2,000
		事業費計(A)	円	30,000	15,160	112,490	50,110	9,000	9,000
		人件費	人	7	7	7	7	7	7
人件費	人工数(業務量)	人工	0.2244	0.4986	0.6011	0.2617			
	人件費計(B)	円	1,745,734	3,888,059	4,819,890	0			
トータルコスト(A+B)		円	1,775,734	3,903,219	4,932,380	50,110			
活動指標	①	件	18	29	31	12	23	23	
	②	回	1	13	6	3	6	6	
	③	回	0	2	1	0	1	1	
対象指標	①	人	29	39	42	19	32	32	
	②								
	③								
成果指標	①	人	29	39	42	19	32	32	
	②	人	0	2	1	0	1	1	
	③								
上位成果指標	①	%	69.7	66.5	87.9	89.0	90.0	90.0	
	②								
	③								

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>虐待、育児放棄などの要保護児童に関する相談・通報を受けた際、初期対応、情報収集を行い、ケース検討会議の開催や関係機関との連絡調整、その後の経過確認を行う。 また、保護者の精神疾患・疾病等による養育困難ケースがあり、児童福祉施設で児童を一時的に養育する「子育て短期支援事業」を設けている。 現在は、生活保護費受給や公共料金滞納、各種手当との関連の調整が関係したり、ケースワーカーや帯広保健所保健師、帯広児童相談所など連携機関は多岐に渡っており、所属機関から虐待事案の通報が遅れることがなくなったが、通報件数は増えているのが現状である。</p>	<p>2. 今後の取組 (2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法)</p> <p>厚生労働省雇用均等・児童家庭局より、2016年度から児童相談所及び市町村の専門性強化を図る観点から、要保護児童対策調整機関に置かれる調整担当者は厚生労働大臣が定める基準に適合する研修(要保護児童対策調整機関担当者研修会)の受講が義務付けられたため、2019年度、2020年度に当該研修会へ参加し、スタッフの専門性の強化を図った。人事異動があるため、今後も研修参加の必要がある。 国は2022年度までに全市区町村に子ども家庭総合支援拠点を設置することを目標としている。芽室町では、2021年度4月1日付けで要綱作成し設置済み。子ども家庭支援員の資格等要件や、配置人員の要件があるため、人事異動後も対応できる職員の配置が必要となる。</p>
--	--

2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-2-1

事務事業名	子どもの権利委員会運営事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備	公約達成年次	継続実施
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

**〔事業の概要・現状・課題〕**

芽室町子どもの権利に関する条例第18条に基づき、虐待等の子どもの権利侵害に対して、迅速かつ適切な権利救済とその回復を目指す「芽室町子どもの権利委員会」を運営する。深刻な権利侵害の状態から救済し、安全を回復させ、児童、家族等が安心して過ごすことのできる環境調整を行う。委員会は、行政機関への制度設計・制度の不足に関する意見等を提言でき、行政機関はそのための必要な施策を講じる。

虐待件数は全国的に増加の一途であり、町内においても同傾向である。いじめについて芽室町教育委員会が対応指針を策定したが、保護者の精神疾患や経済的困窮、発達障がいなど、様々な要因が複雑に関係するケースが増加しており、従来の各機関単独の対応だけでは対応困難ケースが見られるようになり、第3者機関による調整・調査・助言に関する必要性も高まっている。

**〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕**

年1回の全体会議の開催、委員会開催への申し立てなどの対象案件が生じた場合に、速やかに対応できる体制を維持する。また、子どもの権利に関する条例を広報や情報発信媒体で定期的に周知していき、町民の方の反応や意見を心得て成果の向上を図る。

2021年度は子どもの権利条例のパンフレットを町内小中学校第1学年の児童を対象に配布する。なお、今後のパンフレットについては、子どもが携帯できるようカードサイズでの作成を検討する。また、広報に子どもの権利条例に関する記事を掲載し啓発活動を実施する。子育て支援係の地域コーディネーターによる出前授業にも力を入れ取り組んでいく考えである。

講演会や研修会の実施は権利委員の任期に合わせて開催していることから、次回は2022年度の開催を予定している。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	311,067	6,600	211,936	10,936	12,000	213,000
		事業費計(A)	円	311,067	6,600	211,936	10,936	12,000	213,000
人件費	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	
		人工数(業務量)	人工	0.0697	0.0075	0.0468	0.0028		
		人件費計(B)	円	542,236	58,485	375,263	22,225		
		トータルコスト(A+B)	円	853,303	65,085	587,199	33,161		

2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-2-1

事務事業名	医療的ケア児支援事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	健やかな発達を促す体制整備	公約達成年次	2020年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

日常的に医療的ケア(吸引、経管栄養、導尿、インスリン管理など医師の指示書に基づく)を必要とする児童(満18歳に満たない者)を対象に、病院、診療所、及び訪問看護ステーションの看護師等を児童の活動場所に派遣する。

現在、芽室町では2名の医療的ケア児が町内小学校へ通っているが、2019年度、北海道の医療的ケア等支援事業実施要綱の改正に伴い、補助対象外となったことから、対象児の予算措置は、教育推進課教育推進係(児童生徒支援事業)で行い、文部科学省所管の教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)を受けている。

対象児へは町で事業委託している訪問看護ステーション「かしわのもり」の看護師が医療的ケアを行っている。未就学児の対象者が出た場合は本事業で予算措置することとしているが、本年度は該当なし。

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

・小学校での円滑な医療的ケアの実施に向けて今後も「かしわのもり」の看護師やその他多職種でケースカンファレンスは必要であるため、地域コーディネータ、保健師も同カンファレンスへの参加を継続していく。

・転入児童等で医療的ケアが新たに必要となるケースがあるため、2021年度以降も引き続き医療的ケアについての情報収集、情報共有を行っていく。

・今後、新規で医療的ケアが必要となる場合は、「かしわのもり」ですべて対応することが難しいため、委託先の検討が必要となる。現状で対応できる事業者は、「かしわのもり」、「りらく」、「公立芽室病院」(対象児の主治医であることが必要)の3箇所となっているため、状況に応じ情報共有を行っていく。

		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	359,000	429,000	0	0	0
		地方債	円					
		その他(使用料等)	円					
		一般財源	円	911,140	844,440	975,950	0	0
		事業費計(A)	円	1,270,140	1,273,440	975,950	0	0
	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7
人工数(業務量)		人工	0.0585	0.0364	0.0553	0.0793		
人件費計(B)		円	455,105	283,845	443,420	629,437		
トータルコスト(A+B)		円	1,725,245	1,557,285	1,419,370	629,437		

事務事業名	子どもの居場所づくり推進事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	貧困対策への対応検討	公約達成年次	2022年

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>子どもが集える居場所を設け、児童が抱える貧困や様々な困難を発見し、必要な機関・制度へと繋げていき問題の早期解決に向けての取組を行う。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>経済的に困難を抱える家庭の児童、要支援を要する児童や悩み等を抱える児童などを中心とする全ての児童。また、その児童を取り巻く保護者も対象とする。</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>生活の困窮や様々な問題を早期に発見できる場となるようにし、発見した場合には必要な機関や制度へ繋げ問題解決への支援を行う。貧困等の負の連鎖を未然に防止することができる。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)</p> <p>児童が安心して過ごせる環境が確保される。また支援が必要となった場合には速やかに適切な支援を受けることができる。保護者への必要な支援も確保される。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 児童利用総数	人
② 子どもの居場所実施回数	回
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① ひとり親家庭利用数	回
② 生活保護世帯利用数	回
③ 保護者利用数	人

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 定例会議開催数	回
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円	545,000	633,000	228,000	358,000	478,000	478,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	12,000	77,600	26,400	8,700	129,000	129,000
	一般財源	円	453,700	1,462,360	2,039,040	1,729,286	1,767,000	1,767,000
	事業費計(A)	円	1,010,700	2,172,960	2,293,440	2,095,986	2,374,000	2,374,000
	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.1586	0.2028	0.1989	0.2102		
人件費計(B)	円	1,233,839	1,581,425	1,594,870	1,668,446			
トータルコスト(A+B)	円	2,244,539	3,754,385	3,888,310	3,764,432			
活動指標	①	人	122	781	861	626	900	900
	②	回	11	51	53	43	49	49
	③							
対象指標	①	回	58	300	147	178	180	180
	②	回	1	3	0	1	3	3
	③	人	35	115	80	31	100	100
成果指標	①	回	3	12	12	12	12	12
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	69.7	66.5	87.9	89.0	90.0	90.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>全国的に子どもの貧困に対する注目度が高まっており、第3の居場所づくりが進められている。</p> <p>現在、毎週火曜日に中央公民館2階和室に居場所を開放しているが、2021年度中に保健福祉センターへ移転する。また、中央公民館と保健福祉センターの改修工事が同時期のため、工事期間中の活動場所が必要となる。</p>	<p>2. 今後の取組 (2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法)</p> <p>2021年度中に、中央公民館から保健福祉センターへ移転する。</p> <p>子どもの居場所をより多くの町民に知ってもらうための周知活動を継続し、また、生活の困窮や様々な問題を早期に発見し、必要に応じて教育委員会や学校現場と連携しながら、未然に要保護児童とならないための取組みを継続し行っていく。</p>
---	---

2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

3-1-1

事務事業名	乳幼児・児童予防接種事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備		公約達成年次 継続実施
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

感染症予防を目的に、予防接種法に基づき実施。新生児訪問や乳幼児健診の際に予防接種の説明書や予診票を個別に配布し、接種勧奨を行う。また、二種混合やMR混合(2期)、日本脳炎(優先対象者)に関しては、接種の受け忘れを防ぐため、対象者に郵送で個別通知を行う。

2016年4月1日から、日本脳炎の予防接種が北海道においても定期予防接種となった。予防接種対象者の年齢幅は広いが、接種者数が少ないため児童全体の接種率が大きく低下した。2021年4月より日本脳炎ワクチン供給量が一時減少したことにより、2021年度の接種対象者の一部は、令和4年度に接種するよう勧奨した。

子宮頸がんワクチン予防接種は、2013年6月14日に厚生労働省より積極的勧奨の差し控えが公表され、低い接種率で推移していた。2020年10月に厚生労働省より定期接種対象者に対し、積極的勧奨としない内容で情報に接する機会を確保するよう通知があり、希望する方が接種を受けられるよう、2020年度より個別通知を開始した。このことにより2020年度は接種率の向上がみられた。

インフルエンザワクチン予防接種は、2016年度から、中学3年生と高校3年生を対象に接種費用の半額を助成している。

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

新生児訪問や乳幼児健診、健康相談、1歳むし歯予防教室、子育て支援センターでの相談事業、就学児健診等の機会を用いて予防接種の説明や接種勧奨を行う。また、未接種者への接種勧奨や広報誌での周知、転入者への予防接種状況の確認を行い、接種者の増加に努める。子宮頸がんワクチン予防接種は個別通知等により、接種の検討・判断ができるよう情報提供を継続する。

現在は任意予防接種のワクチンが、今後定期予防接種となる可能性があるなど、国の動向を通知文等により適宜把握しながら事務を執り進めていく。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	29,429,796	27,338,308	28,489,260	30,426,784	34,073,000	34,073,000
		事業費計(A)	円	29,429,796	27,338,308	28,489,260	30,426,784	34,073,000	34,073,000
	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
人工数(業務量)		人工	0.2065	0.1420	0.2888	0.5886			
人件費計(B)		円	1,606,480	1,107,309	2,315,728	4,671,965			
トータルコスト(A+B)		円	31,036,276	28,445,617	30,804,988	35,098,749			

2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-2-1

事務事業名	妊婦相談・支援事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備		公約達成年次 継続実施
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

**〔事業の概要・現状・課題〕**

**事業の概要**  
 ①妊婦が参加するプレママ教室、夫婦で参加するパパママ教室を実施。それぞれ2回1クールで年3回開催。スタッフは、保健師・助産師・保育士・歯科衛生士・外部講師。広報や文書での案内、また母子健康手帳交付時にも周知を行う。  
 ②母子健康手帳交付時に、保健師が初期妊婦相談を行い、医療機関ごとの妊婦一般健康診査(1～7回)の受診票を発行。後期妊婦相談で保健師(必要に応じて助産師・管理栄養士)が妊婦相談を行い、妊婦一般健康診査(8～14回)の受診票を発行。妊婦健診受診時に、妊婦が医療機関に受診票を提出することで、妊婦一般健康診査に関わる費用の全額を助成する。また、医師が必要と判断し実施する妊婦精密健康診査のうち、一部の検査項目についても検査費用を助成する。

**事業の現状と課題**  
 全国的に少子化となり、子どもを産む女性が減少傾向にある。出産の高齢化によりリスクを抱える妊婦が増加した。経済状況や家庭環境に問題があり、継続的な支援が必要な妊婦が増えている。今後も全国的に少子化が進行していくものと推測され、そのため乳児に触れたことのない親が増えてきている。  
 また、核家族化が進んでいることから、育児体験が伝承されなくなってきており、育児不安の増加や孤立した育児になる恐れがある。

**〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕**  
 妊婦健康診査費の助成について、国の動向を注視するとともに、対象者からの意見が寄せられた場合は内容や方法の評価をしていく。  
 プレママ教室、パパママ教室の参加者数は近年減少傾向にあり、対象者のニーズを把握し、今後のあり方や教室の詳細を検討していく。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	10,566,749	9,250,801	9,465,350	9,287,880	12,139,000	12,139,000
		事業費計(A)	円	10,566,749	9,250,801	9,465,350	9,287,880	12,139,000	12,139,000
	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
人工数(業務量)		人工	0.4523	0.6676	0.5705	0.3413			
人件費計(B)		円	3,518,697	5,205,913	4,574,525	2,709,041			
トータルコスト(A+B)		円	14,085,446	14,456,714	14,039,875	11,996,921			



2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-2-1

事務事業名	乳幼児健診・相談事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備		公約達成年次 継続実施
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

①乳幼児健診～4か月、10か月、1歳9か月、3歳6か月児に健康診査を実施している。小児科医、歯科医（1歳9か月、3歳6か月児）、保育士、管理栄養士（10か月、1歳9か月、3歳6か月児）、歯科衛生士（10か月、1歳9か月、3歳6か月児）、助産師、事務職員が従事している。小児科医診察は公立芽室病院、歯科医診療は十勝歯科医師会芽室歯科医会に委託している。

②乳幼児相談～2歳6か月児健康相談を保健師、発達心理相談員、発達支援センター職員が従事している。

③5か月児栄養訪問～管理栄養士が第一子を対象に訪問し離乳食について相談を実施している。

核家族化による育児行為の伝承や、経験不足や保護者の対応力・精神基盤の希薄化から育児不安に陥ったり、悩んだりする保護者が少なくない。また、インターネットや育児書などの情報が氾濫していることで、対応に混乱が生じる恐れがある。平成17年4月に発達障害者支援法が施行され、発達障がい新たな支援対象として明記された。発達に心配のある子の早期発見・早期支援の機会としてだけでなく、孤立化を防ぎ地域資源とつなげる場として、健診の担う役割はより重要度を増している。

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後も発達に心配のある子の早期発見・早期支援を行う。また、悩みを抱える保護者を把握し、相談支援に繋げることで、虐待の予防や早期発見に努め、子育ての孤立化を防ぐための家族支援を継続していく。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	390,000	322,000	934,000	213,000	284,000	284,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	525,036			412,295	442,000	442,000
	一般財源	円	5,418,953	3,242,941	3,637,828	5,687,720	6,393,000	6,393,000
	事業費計(A)	円	6,333,989	3,564,941	4,571,828	6,313,015	7,119,000	7,119,000
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	1.2656	1.0109	0.5676	0.1471		
	人件費計(B)	円	9,845,817	7,882,950	4,551,272	1,167,594		
	トータルコスト(A+B)	円	16,179,806	11,447,891	9,123,100	7,480,609		

事務事業名	児童・生徒健康教育事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	健やかな発達を促す体制の整備		公約達成年次 2020年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		

〔事業の概要・現状・課題〕

①【子どものための生活習慣改善事業】教育委員会で実施している児童生徒生活習慣病検査の事後指導として、検査結果が要指導・要治療の人を対象に実施。当日は親子で参加して頂き、保健師・管理栄養士の相談を実施している。

芽室町の現状として、介護認定を受けている高齢者の糖尿病有病率が高い。生活習慣病予防のために、子どもの頃から適正な食事・運動等による正しい生活習慣を身につけることが重要である。

健診結果及び事後指導内容から健康課題を分析し、健康課題に基づいた対策を学校現場と連携し、対象全体へアプローチして必要がある。

②【赤ちゃんふれあい体験事業】依頼のあった学校を会場として、乳児とのふれあいの機会を提供している。生徒側の事前学習として、妊婦シュミレーターによる妊娠疑似体験や乳児の生理・発達などの講義・実技を実施している。協力親子は、4～5か月児とその母親としている。実施の前後には、生徒にアンケートを行い、イメージの変化を確認している。

2016年6月2日に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランにおいて、中・高校生が自分の職業や家庭、将来について考える機会を提供するための体験の一つとして、乳幼児ふれあい体験の強化が謳われており、既に多くの自治体で同様の事業が実施され、さらなる充実を図る必要がある。

2020年度は、新型コロナウイルス感染予防のため事業を中止した。

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

児童生徒生活習慣病検査の事後指導については、学校現場(養護教諭等)と連携しながら、検査結果の分析をもとにした対象全体への啓蒙について検討し、生活習慣改善指導の強化に取り組む。

赤ちゃんふれあい体験については、中学生が生命の大切さを再認識し、自己を肯定したり今後のライフプランを考える契機となることを目指すが、コロナ禍の状況で、乳児とのふれあいを体験することは難しく、今後の実施について、学校現場のニーズを踏まえ内容の見直しを随時行う必要がある。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	37,189	22,302	23,346		27,000	27,000
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	12,397	22,302	23,346	0	29,000	29,000
		事業費計(A)	円	49,586	44,604	46,692	0	56,000	56,000
	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
		人工数(業務量)	人工	0.0478	0.1273	0.0400	0.1658		
人件費計(B)		円	371,863	992,679	320,738	1,316,024			
		トータルコスト(A+B)	円	421,449	1,037,283	367,430	1,316,024		

2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

3-2-1

事務事業名	育児サポートシステム運営事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	地域子育て支援拠点の充実			公約達成年次
				2022年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業			

〔事業の概要・現状・課題〕

・母子保健計画の策定中に、地域で子育てを行う必要性を検討し、事業を開始した。  
 ・子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を提供したい人(援助会員)、両方を希望する人(両方会員)を登録し、子育ての相互援助を支援する「育児サポートシステム」を運営し、登録者で組織する団体「育児ネットめむろ」の事務局業務を担う。金曜日茶話会での育児相談に対応する。  
 ・子育て支援事業として、同様の取り組みを開始する市町村が増加している。また、依頼会員が増加傾向にある一方、援助会員が減少傾向にある。依頼会員の様々なニーズに対応できるよう、援助会員の資質向上を目的とした研修会の開催を検討していく必要がある。  
 ・2017年度より、援助会員への報償費引き上げのため、他市町村の利用料金等も勘案し、利用料金を値上げ(1時間500円→30分300円)した。今後も依頼会員のニーズや利用状況を確認していく必要がある。また、経済的負担を軽減するための施策(生活保護世帯または前年度の市町村民税が非課税かつひとり親世帯には年度内に25,000円を上限に助成)を行っていたが、2020年度より廃止し、世帯や家庭の状況により助成の対象となる、ひとり親家庭等日常生活支援事業と産前産後ヘルパー派遣事業を新たに開始した。事業開始に伴い育児ネットめむろと委託契約を行った。

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

・育児ネットめむろ運営委員会で、ここ数年の状況も鑑み協議された結果、対象年齢の上限(12歳から15歳へ)を引き上げてほしいと町に要望があった。援助対象年齢を引き上げることは、子育て世帯へのサポートを拡充するメリットがあるため、要綱を一部改正し、2021年4月1日から適用している。  
 ・フェイスブックの活用や広報、ホームページやすまいるアプリ等の情報発信媒体で、継続して情報発信し、保護者の必要な時に必要な支援が得られる環境整備を行う。  
 ・2021年度中に保健福祉センター改修予定のため、改修後は1階に移転し運営を行う。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	1,332,000	1,416,000	1,572,000	1,400,000	1,414,000	1,414,000
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	919,916	835,234	747,527	710,285	707,000	707,000
		事業費計(A)	円	2,251,916	2,251,234	2,319,527	2,110,285	2,121,000	2,121,000
	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
		人工数(業務量)	人工	0.0566	0.1713	0.0968	0.1169		
人件費計(B)		円	440,323	1,335,789	776,186	927,884			
		トータルコスト(A+B)	円	2,692,239	3,587,023	3,095,713	3,038,169		

2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

3-2-1

事務事業名	不妊治療費助成事業	所属 部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備			公約達成 年次
継続実施				
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業			

〔事業の概要・現状・課題〕

特定不妊治療(体外受精及び顕微受精)以外の治療法では妊娠が見込めないか、極めて少ないと医師から診断された者に、1回の治療につき女性は初回のみ30万円(2回目以降15万円)、男性は15万円までを助成する。北海道で行っている不妊治療助成事業に上乘せして行うものとし、助成対象経費から北海道の助成金の額を差し引いた額を限度として助成する。

妊娠しても、流産や死産を2回以上繰り返す場合、不育症治療費として治療期間1回につき15万円まで助成する。治療期間とは、不育治療を開始した日から出産(流産及び死産を含む。)に伴い不育症治療が終了する期間までが対象となる。

男性の不妊治療の助成についても開始している。

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

国や道の動向を注視し、子どもを生むための過度な経済的負担が生じないように、随時制度の見直しを図る。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	1,600,500	2,403,900	1,966,800	1,902,397	2,100,000	2,100,000
		事業費計(A)	円	1,600,500	2,403,900	1,966,800	1,902,397	2,100,000	2,100,000
人件費	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
		人工数(業務量)	人工	0.0497	0.0188	0.0329	0.0150		
		人件費計(B)	円	386,644	146,601	263,807	119,061		
		トータルコスト(A+B)	円	1,987,144	2,550,501	2,230,607	2,021,458		

事務事業名	育児支援事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備	公約達成年次	継続実施

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児相談事業：(すくすくコール) 育児相談専用電話を設置し、随時相談を受け付けている。新生児及び乳幼児について必要に応じて家庭訪問を実施している。</li> <li>・父親の子育て活動支援事業：父親の子育て支援事業を実施する「育児ネットめむる」に事業実施に関わる補助金を交付。</li> <li>・相談支援事業：障害を持つ児童の相談、支援を行う。また、高い専門性が求められることから一部業務を委託している。</li> </ul>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>乳幼児を育てる保護者(6歳未満)</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の親が気軽に相談できる。</li> <li>・父親が子育てに関する情報を得ることができる。また、子育てに関わる機会を得ることができる。</li> <li>・ひとり親家庭が安心して子育てすることができる。</li> </ul>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)</p> <p>保護者の子育てについて不安を解消し、楽しく育児ができる。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 電話相談の開設日数	日
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 乳幼児を育てる保護者の人数	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① すくすくコール電話相談件数	件
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 育児が楽しいと感じる親の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円					74,000	74,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円					20,000	20,000
	一般財源	円	913,832	1,490,513	1,397,358	1,207,016	1,375,000	1,375,000
	事業費計(A)	円	913,832	1,490,513	1,397,358	1,207,016	1,469,000	1,469,000
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	1.0437	0.4083	0.4270	0.4324		
	人件費計(B)	円	8,119,532	3,183,904	3,423,878	3,432,140		
	トータルコスト(A+B)	円	9,033,364	4,674,417	4,821,236	4,639,156		
活動指標	①	日	243	244	245	245	246	246
	②							
	③							
対象指標	①	人	881	870	789	761	800	800
	②							
	③							
成果指標	①	件	16	9	9	15	15	15
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	87.6	86.8	87.0	87.6	90.0	90.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>悩みを抱え込む傾向の保護者は多くいる。特に障害を持つ児の保護者は不安が大きい。子育ての孤立化はさらに進むことが予測される。また、父親の育児参加を支援する動きだけでなく、育児参加に理解のある経営者や上司(イクボス)を増やす動きが全国的に広まりつつある。</p> <p>出前講座は、食や遊び、発達障害等、幅広いテーマの希望がある。</p> <p>障害を持つ児童の相談においては高い専門性が求められる。</p> <p>ひとり親家庭の割合が近年増加傾向にあり、また、養育環境が安定しない世帯も増えている。</p>	<p>2. 今後の取組 (2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法)</p> <p>相談の場については、母子健康手帳交付時や新生児訪問、乳幼児健診時に周知を行う。</p> <p>第2子以降の新生児訪問は保育士が同行訪問を行い、新生児だけでなく、兄弟に関する相談支援も継続する。また、新生児以外に児童や妊婦、産婦等への家庭訪問に関しても、必要に応じて保育士と同行訪問を実施する。</p> <p>相談支援事業において、高い専門性を有する民間相談事業者の一部業務を委託し障害児の相談における専門性、継続性、客観性を確保する。</p> <p>2020年度より、ひとり親家庭等が一時的に生活援助や保育サービスなどが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣し養育環境の安定を図っていく。</p>
--	--

2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

3-2-1

事務事業名	食生活改善事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備			公約達成年次
継続実施	継続実施			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業			

〔事業の概要・現状・課題〕

①食育基本法が制定されたことを受けて、町では「地域における食生活の改善のための取り組み推進」を基本的施策として実施した。妊娠前から健康的な食生活を身に付けることができるよう、プレママ教室では栄養バランスの良い食事の提供と栄養講話を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により栄養講話に重点をおき実施した。

②幼児期の健診が最後の機会となる3歳6か月児健診時に、食生活を見直してもらうことを目的に受診者全員に個別栄養相談を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により相談方法を面談から電話に変更して実施した。乳幼児期は発育・発達の上で大切な時期となるため、保護者は栄養バランスの良い食事や間食の量、内容についての関心が高いものの、食に関する各種情報が溢れ、正しい知識を習得しにくいことから、担当課と連携してSNSでの情報発信を行った。健診での栄養相談や保育所(園)、幼稚園への栄養通信等を通じて、保護者が食や栄養への正しい知識を身に付けられるようにしていく必要がある。

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

プレママ教室や3歳6か月児健診のアンケートや実施状況から適宜内容を見直していく。今後も健康的な食習慣の構築や生活習慣病の予防にむけて事業展開していく。町立保育所の献立作成を町の管理栄養士が担うことで、乳幼児期からの栄養指導を広域的に実施することを目指す。さらに、成人保健担当管理栄養士と連携することで、町民のライフステージに応じた適切な栄養指導体制の構築を目指す。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	8,500	6,000	8,500	0	15,000	15,000
	一般財源	円	35,323	48,426	551,269	74,810	86,000	86,000
	事業費計(A)	円	43,823	54,426	559,769	74,810	101,000	101,000
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.5204	0.5140	0.4574	0.2422		
	人件費計(B)	円	4,048,486	4,008,147	3,667,639	1,922,443		
	トータルコスト(A+B)	円	4,092,309	4,062,573	4,227,408	1,997,253		

2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-1-1

事務事業名	乳幼児歯科保健対策事業	所属 部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備			公約達成 年次 継続実施
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業			

〔事業の概要・現状・課題〕

①北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例に基づき、十勝総合振興局のモデル地域に決定し、2011年度から保育所(園)・幼稚園でフッ化物洗口事業を開始した。フッ化物洗口による歯質の向上、う歯予防を図るためのブラッシング教室を実施している。フッ化物洗口は保護者説明会を開催し、芽室町の実情をふまえてフッ化物によるむし歯予防効果を周知し、希望者に対してのみ実施している。ブラッシング教室は専門職が直接園児に指導できる機会であり、実施後のアンケート評価も高い。

②歯が生え始める10か月児健診や1歳むし歯予防教室では、正しい歯磨き方法やフッ化物塗布について説明する。フッ化物塗布は1歳以降6か月ごとに6歳6か月未満までの費用を助成する。1歳むし歯予防教室は歯科に限らず、健康、保育、栄養等の多岐にわたる分野を相談対象としているため、個別相談の要望も多く、参加者の満足度が高い。

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

引き続きフッ化物洗口への理解を求めるとともに、乳幼児期から歯科に対する健康意識を高めるためにブラッシング教室や1歳むし歯予防教室を実施する。乳幼児健診や一般相談において管理栄養士から食生活の視点のむし歯予防についても継続して実施する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	1,084,078	964,461	971,647	827,262	987,000	987,000
		事業費計(A)	円	1,084,078	964,461	971,647	827,262	987,000	987,000
投入量	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	
		人工数(業務量)	人工	0.1597	0.2322	0.2387	0.3319		
		人件費計(B)	円	1,242,397	1,810,684	1,914,004	2,634,430		
		トータルコスト(A+B)	円	2,326,475	2,775,145	2,885,651	3,461,692		

事務事業名	子育て世代包括支援センター運営事業	所属 部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備	公約達成 年次	継続実施

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>①センターでは、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じる。全妊婦に支援プランを作成し、必要に応じて個別プランを作成する。地域の関係機関を含めて包括的に切れ目のない支援を行う。</p> <p>②分娩施設退院後から一定の期間、母子への心身のケアや育児のサポートとして、産後ケア事業を行う。</p>	➔
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>①センターは、全ての妊産婦、乳幼児、児童、保護者</p> <p>②産後4か月未満の母と子ども</p>	
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>①妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な悩みを相談できたり、必要な支援を受けることができる。</p> <p>②分娩施設退院後の母子が心身のケアや育児のサポートなどを受けられることができる。</p>	
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)</p> <p>妊娠・出産・育児に関する不安や悩みが解消され、育児が楽しいと感じる人の割合が維持できる。</p>	

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 相談開設日数	日
② 産後ケア実施施設数	箇所
③	
6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 妊娠届出数	人
② 0~20歳未満の人数	人
③ 出生数	人
7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 相談件数	件
② 計画作成数	件
③ 産後ケア利用件数	件
8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
② 育児が楽しいと感じる親の割合	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円	963,467	1,339,000	3,296,970	2,989,000	2,863,000	2,863,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	342,977	686,965	506,942	1,649,660	1,609,000	1,609,000
	事業費計(A)	円	1,306,444	2,025,965	3,803,912	4,638,660	4,472,000	4,472,000
	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.1316	0.2502	0.3902	0.4965		
人件費計(B)	円	1,023,791	1,951,048	3,128,799	3,940,929			
トータルコスト(A+B)	円	2,330,235	3,977,013	6,932,711	8,579,589			
活動指標	① 日		143	146	245	245	246	246
	② 箇所		2	2	2	2	2	2
	③							
対象指標	① 人		104	107	91	100	100	100
	② 人		3,651	3,571	3,515	3,404	3,404	3,404
	③ 人		110	99	108	99	99	99
成果指標	① 件		430	402	330	355	355	355
	② 件		158	129	98	130	130	130
	③ 件		20	24	108	91	91	91
上位成果指標	① %		69.7	66.5	87.9	89.0	90.0	90.0
	② %		87.6	86.8	87.0	87.6	90.0	90.0
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>国では、「少子化対策大綱」及び、「まち・ひと・しごと創生基本方針」において、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点の整備を図るために、「子育て世代包括支援センター」の設置に向けて取り組んでおり、2020年度までに地域の実情等を踏まえながら全国展開を目指すこととされ、芽室町では2017年度からセンターを開設した。</p> <p>現代の子育てには近親者がいないなどの事由により、適切なサポートが得られないことで、親の不安感や負担感の増加や子どもに対する不適切な関わりなど、それぞれが抱える課題も同様ではなく、個々の事情に応じた家庭全体を支える支援体制づくりが課題となっている。</p>	<p>2. 今後の取組 (2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法)</p> <p>全妊婦の支援プランを作成、また必要に応じて個別プランを作成し、継続的な支援を行う。</p> <p>2019年度から産後ケア事業のデイサービス型を開始し、事業の対象、利用回数、内容も拡大している。2020年度からは、産前・産後ヘルパー事業を開始し、育児や家事の援助を行うことにより、妊産婦の身体的、精神的負担の軽減をはかる。</p> <p>虐待予防の観点からも子育て世代包括支援センターの役割は大きく、定例の子育て世代包括支援センター運営会議等を通して関係職種で情報共有や事例検討を行うほか、関係機関とも協働し、家族に対して継続した支援をしていく。</p>
--	---



2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

3-2-1

事務事業名	子育ての木委員会開催事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	健やかな発達を促す体制の整備	公約達成年次	2020
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

課・係をまたいで子育てにかかわる施策の検討が必要になった場合、町の職員で組織する「子育ての木委員会」を構成し、必要に応じた協議を行う。令和2年度より地域コーディネーターが子育て支援係に配置され、課・係や関係機関との調整機能を担うこととなったことから、当事務事業は発達支援係から子育て支援係に所管換えとなった。

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

子どもの貧困対策構築など、必要な課題について関係課・係で協議を行う。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円					
		地方債	円					
		その他(使用料等)	円					
		一般財源	円	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円	0	0	0	0	0
投入量	人件費	正職員従事人数	人	6	6	6	7	7
		人工数(業務量)	人工	0.1162	0.0514	0.0053	0.0000	
		人件費計(B)	円	903,985	400,815	42,498	0	
		トータルコスト(A+B)	円	903,985	400,815	42,498	0	

事務事業名	発達支援システム推進事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	健やかな発達を促す体制の整備	公約達成年次	2020年

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 発達支援を要する児童に対して、一貫性と継続性のある支援を保障するための相談体制、各連携協議会、共通様式による引き継ぎ、ケース会議などを展開する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 町内在住の運動発達、知的な発達、社会性の発達に支援を要する児童。またその児童を取りまく保護者や支援者。またライフステージの移行に支援を要している青年とその家族。</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 早期から必要な発達支援(保護者支援・機関支援を含む)を保障することで、障がい軽減させ、青年期の適応を高める。また保護者はやりがいと見通しを持って子育てに専心することができ、関係機関は機能的な保育・教育や配慮を実現できる。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 児童の適応を高める。また保護者はやりがいと見通しを持って子育てに専心することができ、関係機関は機能的な保育・教育や配慮を実現できる。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 自立支援協議会発達支援部会開催回数	回
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 発達相談件数	件
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 個別支援計画年間作成件数	件
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
② 発達支援センターアンケートの利用者満足度	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	571,577	535,171	390,373	279,013	534,000	534,000
	事業費計(A)	円	571,577	535,171	390,373	279,013	534,000	534,000
人件費	正職員従事人数	人	6	6	6	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.4951	0.4368	0.4237	0.7742		
	人件費計(B)	円	3,851,663	3,406,145	3,397,417	0		
	トータルコスト(A+B)	円	4,423,240	3,941,316	3,787,790	279,013		
活動指標	①	回	36	34	37	38	38	38
	②							
	③							
対象指標	①	件	138	125	139	138	138	138
	②							
	③							
成果指標	①	件	540	469	500	436	436	436
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	69.7	66.5	87.9	89.0	90.0	90.0
	②	%	96.0	84.0	—	—	—	—
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 町民ニーズへの対応や、母子保健で気づきのあった児童の相談を機能的につなぐために、平成21年度から芽室町発達支援システムを稼働し、発達支援を要する児童に一貫性と継続性のある支援の構築を目指した事業を開始した。芽室町発達支援計画(H20～24)において早期発見早期支援を、芽室町発達支援計画(H25～30)においては後期中等教育から就労支援を、それぞれ重点とし各事業を推進してきた。令和元年度には子ども・子育て支援計画(R2～R6)を町の子育て施策の総合計画として整備し、発達支援計画を包含した。 ※第5期芽室町総合計画への移行に伴い、令和元年度(2019年度)より評価指標の見直しを実施。</p>	<p>2. 今後の取組 (2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法) 地域コーディネーターの複数配置により、児童福祉と学校教育の両領域から、発達支援を要する児童の健全育成に係る各事業を推進し、課題が大きくなる前に予防・早期介入するシステムを構築する。また保護者支援の各事業を機能的に整理し、保護者が主体となる活動の後方支援を行う(Hopeの茶話会、豆くらぶ)。また、ペアレントメンター有償ボランティア化を行い、地域資源を積極的に活用する。 なお、地域コーディネーターが子育て支援係に配属されたことから、令和2年度より当事業を子育て支援係に移管し、ケース会議を適時行っている。</p>
--	---